



本報 ゆがわ

No. 480
平成18年

11月号

新米まつり〔稲刈り体験〕(10月15日)



主な内容

- ▷ 各種表彰…………… ②
- ▷ 県知事選挙のお知らせ…………… ③
- ▷ 平成17年度会計決算の状況…………… ④⑤
- ▷ 村職員の給与・定員状況…………… ⑥⑦
- ▷ 保育所入所ご案内…………… ⑧
- ▷ 幼稚園児募集…………… ⑨
- ▷ お知らせ…………… ⑩⑪
- ▷ 保健だより…………… ⑫
- ▷ 村民の文芸発表のひろば…………… ⑬
- ▷ 警察署・消防署・消防団
からのお知らせ…………… ⑭



●村の花…アジサイ



●村の木…イチョウ



●村の鳥…カッコウ

人の動き(10月1日現在)——

	総人口	男	女	世帯数
総人口	3,705人	1,773人	1,932人	955世帯
(前月比)	(△4)	(△3)	(△1)	(—)

編集
発行

湯川村役場総務課

福島県河沼郡湯川村大字笈川字長瀬甲875番地5

ホームページアドレス <http://www.vill.yugawa.fukushima.jp/>

メールアドレス yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp

〒969-3593

TEL 0241-27-8800

FAX 0241-27-3760

優良防犯連絡責任者表彰受賞

平成18年10月17日(火)、白河市民会館で開催されました『第27回全国地域安全運動福島県民大会』の席上において、矢澤董三さん(石伏)が優良防犯連絡責任者表彰を受賞されました。

矢澤さんは、多年にわたり地域の安全活動や防犯活動に従事され、その功労に対しての受賞であります。



矢澤 董三さん(石伏)

ご寄附ありがとうございました

9月26日、本村の安全で快適な明るい村づくりのため、岡田三長様(亀ヶ代)より、多大なるご寄附をいただきました。

本村のために有効に活用させていただきます。

誠にありがとうございます。

第23回両沼地方交通安全町村民大会

平成18年10月15日(日)、柳津町立柳津中学校体育館において、会津坂下警察署管内における両沼地方の町村民約600名が一堂に会し、「第23回交通安全町村民大会」が開催されました。

大会の席上において、渡部吉榮さん(中台)が特別功労賞を受賞されたのを始め、交通安全活動に多大なる功績のありました方々や団体、また小・中学生による交通安全習字コンクール入賞者への表彰式もあわせて行われました。

さらに、「交通安全についての提言」に母親を代表しまして湯川村の二瓶英子さん(上樽川)が自分の体験した事を交えながら交通安全の大切さを訴えました。

なお、本村の表彰は次のとおりです。

○特別功労賞

渡部 吉榮(中台)

○功 労 賞

二瓶 英子(上樽川)

○優良団体表彰

湯川村立笈川小学校

○習字コンクール入賞者

《笈川小学校》

1年 栗城 大雅

2年 鈴木 雅也

町村民大会



渡部 吉榮さん(中台)



二瓶 英子さん(上樽川)

3年	熊谷 理奈
4年	高倉みちる
5年	鈴木 康平
6年	鈴木 美里
《勝常小学校》	
1年	齋藤 勝史
2年	高橋 勝樹
3年	兼子はるか
4年	小澤 啓太
5年	石川 由萌
6年	佐野 春菜
《湯川中学校》	
1年	中島 由絵
2年	山口 薫
3年	白岩 由貴

第24回村民テニス大会

10月15日(日)、村営テニスコートにおいて開催され、テニスクラブ員を中心に村内の愛好者が集まり、熱い戦いが繰り広げられました。

試合結果は次のとおりです

◇男子シングルス

優勝 小野 広明

準優勝 山本 邦紘

第3位 津瀧 一実

◇男子ダブルス

優勝 坂内・小野組

準優勝 吉田・津瀧組

第3位 小関・湯浅組

手代木・遠藤組

◇女子シングルス

優勝 二瓶 由香

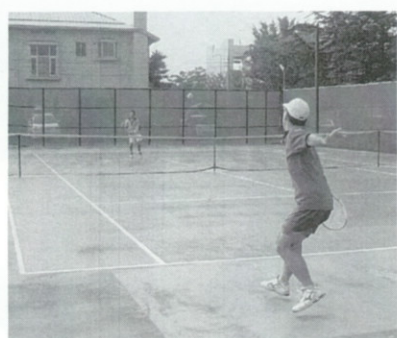
準優勝 梅林由美子

第3位 福地 千恵

◇女子ダブルス

優勝 二瓶・遠藤組

準優勝 阿部・福地組



白熱したプレー

第22回村民ゲートボール大会

熊川Bチーム優勝

9月18日(月)、敬老の日、中央運動広場において開催されました。6チームの参加があり各チームとも監督の指示のもと熱い戦いを繰り上げました。

結果は次のとおりです。

優勝 熊川Bチーム

準優勝 笠ノ目チーム

第3位 勝 常チーム

第3位 浜崎チーム



優勝した熊川Bチーム



真剣な眼差し

第5回東北小学生女子 ソフトボール大会出場

9月16日(土)・17日(日)の両日にわたり、会津若松市の総合運動公園で開催されました。

一日目は、一回戦で本大会準優勝チームとなった青森県代表と対戦し、健闘むなしく9対1で敗退しました。二日目は、山形県代表チームと交流試合を行い12対3で大勝しました。

東北大会初出場で県外の強豪チームの実力を目の当たりにした選手・指導者・保護者一同は、「来年こそは・・・」と意気込みを新たにしました。

第15回会津中央薬師杯 ソフトボール大会

10月15日(日)、勝常スポーツ少年団保護者会主催、勝常寺協賛により村営野球場及び湯川中学校において、チームの参加があり盛大に開催されました。各チームとも持てる力を十分に発揮してプレーしていました。決勝においては中島村の2チームと会津美里町・本郷の2チームが決勝での戦いになり、同じ町同士での珍しい戦いになりました。勝常スポ少は惜しくも予選で敗退しましたが来年につながる試合内容であったと思います。

新米まつり盛大に開催

米どころ湯川村のお米のおいしさを広く他地域へPRすることを目的として、村産業文化祭実行委員会主催による「第一回湯川村新米まつり」を10月8日(日)に開催しました。

当日は、低気圧の影響による悪天候にもかかわらず、会津地方各地はもとより遠く県外からも総勢五百名以上の方が訪れました。

同祭りの稲刈り体験では五十数名の参加希望者が農家の方のほどきを受けながら黄金色に



おいしい新米を味わう
多くの参加者

実った稲穂を丁寧に鎌で刈り取り、はぜ架け作業を行って、参加者一同心地よい汗をかきました。お昼には新米試食会(豚汁・漬物)も行われ大勢の参加者が湯川米のおいしさを満喫しました。

また、先着三百名に村産コシヒカリの新米一キロがプレゼントされた他、アトラクションとして地元小学生による和太鼓の演舞や湯川舞フレンズによる「よさこい演舞」も行われ、終わりに当日刈り取った稲の大抽選会(発送は後日)も行われイベントを締めくくりました。



湯川舞フレンズによる
よさこい演舞

11月12日(日)は

福島県知事選挙の投票日です。

投票時間 午前7時～午後6時まで

投票場所 笈川投票所… 笈川小学校体育館
勝常投票所… 勝常小学校体育館

当日都合のある方は、「期日前投票」を

◎次のような方は期日前投票が出来ます。

・投票日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用務があるなど一定の事由に該当すると見込まれる方。

◎手続きは簡単

・宣誓書の該当する理由に○をつけるだけ、ハンコは不要です。
・不在者投票のように封筒に入れ、署名する必要もありません。

◎期日前投票できる期間、場所及び時間

【期間】10月27日(金)～11月11日(土) (土曜日・日曜日・祝日も含みます)

【場所・時間】湯川村役場1階 第2小会議室 午前8時30分から午後8時まで

選びます 自覚ある一票で! 湯川村選挙管理委員会・湯川村明るい選挙推進協議会

国民生活金融公庫の融資制度のご案内

○国の事業ローン

- ・ご利用いただける方：ほとんどの業種の中小企業の皆さま
- ・融 資 額：4,800 万円以内
- ・返 済 期 間：運転資金 5 年以内
設備資金 10 年以内
- ・利率(固定金利)：年 2.30%～(平成 18 年 9 月 13 日現在)

- ・融 資 額：1,500 万円以内
- ・返 済 期 間：運転資金 5 年以内
設備資金 10 年以内
- ・利率(固定金利)：年 3.20%(平成 18 年 9 月 13 日現在)
お使いみちやご返済期間によって異なる金利が適用されることがあります。

○新企業育成貸付

- ・ご利用いただける方：これから開業する方または開業後5年以内の方
経営の多角化・事業転換をはかる方
- ・ご融資金額：7,200万円以内(運転資金は4,800万円以内)
- ・ご返済期間：運転資金 7年以内
設備資金 15年以内
- ・利率(固定金利)：年1.40%～(平成18年9月13日現在)

○国の教育ローン

- ・ご利用いただける方： 高校・大学等に入学・在学される方の保護者等
- ・世帯年間収入： 給与所得者 990 万円以内、事業所得者 770 万円以内の方
- ・お 使 い み ち： 入学時・在学中に必要な費用
- ・ご 融 資 額： 学生・生徒お 1 人につき 200 万円以内
- ・ご 返 済 期 間： 10 年以内
- ・利率(固定金利)： 年 2.45% (平成 18 年 9 月 13 日現在)

○第三者保証人等を不要とする融資

- ・ご利用いただける方： 1 税務申告を2期以上行っている方
2 所得税等を期限内に完納している方
(注) 審査の結果、お客様のご希望に添えないことがあります。

●お問合せ先

国民生活金融公庫会津若松支店 融資相談係

☎ 0242-27-3120

FAX 0 2 4 2 - 2 6 - 3 0 8 8

「平成 18 年分年末調整説明会」を開催します

間もなく年末調整の時期を迎えますので、次の日程により年末調整事務の説明会を開催します。

- 対象者 村内の法人及び個人事業者(青色申告者を除く)
○日 程 平成 18 年 11 月 16 日(木) 受 付 午後 1 時 説明会 午後 1 時 30 分～ 3 時
○場 所 会津坂下町中央公民館
○問合せ

年末調整説明会に関する照会等は、次の担当まで御連絡ください。

- ・会津若松税務署法人課税第一部門源泉所得税担当
☎(代表)0242-27-4311(内線 225) ☎(直通)0242-27-4346
・湯川村役場住民税務課 ☎0241-27-8820

税を考える週間

(11月11日から17日まで)

今年のテーマ

「少子・高齢社会と税」

平成 19 年から国から地方へ
3 兆円の税源が移譲されます。

具体的には、あなたの所得税が減り、住民税(県民税・村民税)が増えることになります。「所得税+住民税」の負担は税源移譲前と変わらないとされていますが、19年分所得税、19年度分住民税から定率減税が廃止されますので、その分は増額となる見込みです。

農業所得簡易計算

(農業所得標準)で
確定申告されている皆様へ

平成19年分の確定申告（住民税申告）から農業所得簡易計算（農業所得標準）が廃止されます！

今後は、すべて収支計算による申告が必要となります。

農業の白色申告者でこれまで簡易計算で申告されていた皆様を対象に、左記により「収支移行説明会」を開催しますのでご参加ください。

●日時
12月8日
(金)

●場所
午後2時～4時
ユースピアゆがわ

●問合せ
役場税務係
☎27—8820

●国民健康保険税を納めない期間が長くなると、法令による措置が行われます。

○納期の過ぎてゐる税金をまだ納めていないときには、『計

画を立てて、早めに納める』
ようにしてください。

▼納付の相談は、税務係までお願いします。

**11月30日(木)まで
今月の納税**

国民健康保険税

第5期分

納税は『納税期限までに』

お願いします。

保健・福祉の向上と 快適な生活環境の村づくりを目指し

平成17年度 村会計決算の状況

9月の定例議会で審議された平成17年度一般会計と7つの特別会計を合わせた決算額は、歳入総額が39億5,022万円で、歳出総額が37億3,771万円となっています。【表1参照】前年度と比較すると、歳入で5億5,460万円減(△12.3%)、歳出で6億3,055万円減(△14.4%)となっています。

なお、文中及び表中の金額の単位は万円を用い、1万円未満は四捨五入しました。そのため、差額又は合計金額が異なる場合がありますのでご了承ください。

一般会計の歳入総額は19億7,617万円で、昨年に比べ5億1,162万円(20.6%)減となっています。【図1参照】

内訳は、**地方交付税**(村の財政力に応じて国から交付される)が10億6,077万円で歳入総額の53.7%を占めて最も多く、次いで**村税**(皆さんからの税金)15.3%、**諸収入・その他**(手数料・分担金や貸付金など)7.7%、**村債**(事業を行うときの借入金)6.1%、の順になっています。**自主財源**(村独自で確保できる財源)は6億2,186万円で、歳入総額の31.4%を占め、前年度より6,759万円(9.8%)減となっています。自主財源の減少は、財政調整基金やふるさと創生基金などからの繰入金が大きく減ったためです。一方、**依存財源**(国や県に依存する財源)は13億5,431万円で、総額の68.6%を占めています。

歳出総額は、18億7,857万円で前年に比べ5億3,217万円(22.1%)減となっています。【図2参照】

歳出を目的(款)別にみると、**民生費・衛生費**(社会福祉などにかかる経費)が4億8,278千円で歳出総額の25.7%を占め最も多く、次いで**公債費**(借入金の償還金)18.7%、**総務費**(全般的な管理事務や企画調整事務などにかかる経費)18.6%、**教育費**(学校や社会教育にかかる経費)13.8%、**農林水産業費**(農業振興や農地の整備などにかかる経費)7.6%、**土木費**(村道の整備などにかかる経費)7.5%、などの順になっています。

次に性質別にみると、**人件費**が27.4%(昨年:22.6%)を占め最も多く、次いで繰出し金・その他が20.4%(昨年:15.6%)、**公債費**18.7%(昨年:13.1%)などの順になっています。

財政構造の硬直化の要因になる**義務的経費**の総額は、9億2,925万円で歳出総額の49.5%を占めていますが、公債費の増加により構成比において前年度より11.3%増加しています。

《平成17年度一般会計における主な事業》

◇湯川村駐車場整備工事	2,923万円
◇村道堂目線舗装修繕工事	1,246万円
◇小型動力ポンプ購入(五丁ノ目班)	165万円

村職員の給与・定員・状況をお知らせします

村職員の給与は、国の人事院の勧告及び県や他の地方公共団体などとの均衡を考慮しながら、村議会の審議を得て条例で定めることになっています。

村職員の給与や職員数などの実態を広く知っていただくために、その内容についてお知らせします。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	16 年 度 の 人 件 費 率
17 年度	H18. 3. 31 3,708 人	千円 1,878,571	千円 97,600	千円 515,381	% 27.4	% 22.6

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B	
18 年度	人 47	千円 193,816	千円 23,790	千円 82,553	千円 300,159	千円 6,386

(注) 職員手当には退職手当を含まない。
給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成 18 年 4 月 1 日現在）

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平 均 年 齢	平均給料月額	平 均 年 齢
湯川村	円 353,800	歳 45.5	円 256,800	歳 48

(4) 職員の初任給の状況（平成 18 年 4 月 1 日現在）

区 分		湯 川 村 初 任 給	国 初 任 給
一 般 行 政 職	大 学 卒	170,200 円	170,200 円
	短 大 卒	151,000 円	151,000 円
	高 校 卒	138,400 円	138,400 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	151,000 円	151,000 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 18 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10 年以上 15 年未満	経験年数 15 年以上 20 年未満	経験年数 20 年以上 25 年未満
一 般 行 政 職	大 学 卒	271,300 円	341,300 円	373,800 円
	短 大 卒	—	289,800 円	—
	高 校 卒	—	276,700 円	276,800 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	—	240,800 円	—

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間の職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 18 年 4 月 1 日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事補 主事・技師	主査・技査	係長・主査 技査	主任主査主 任技査	主 幹	課 長	
職 員 数	0 人	4 人	9 人	4 人	15 人	5 人	37 人
構 成 比		10.8%	24.4%	10.8%	40.5%	13.5%	100.0%

(注) 職員の代表的な職種である一般行政職に適用されている級別の標準職務とその職員数及び構成比です。

(7) 職員手当の状況（職員には、次のような手当が主に支給されています。）（平成18年4月1日現在）

期 末 手 当 勤 勉 手 当	(18 年度支給割合)			時 間 外 勤 務 手 当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当土日の勤務は代休制をとっています (平成 18 年度職員一人当たり平均支給月額 28,500 円)
	期末手当		勤勉手当		
	6 月期	1.40 月分	0.725 月分		
	12 月期	1.60 月分	0.725 月分		
	計	3.00 月分	1.45 月分	扶 養 手 当	配偶者 13,000 円、配偶者以外の扶養親族のうち 2 人までそれぞれ 6,000 円、扶養親族でない配偶者がある場合そのうち 1 人について 6,500 円、配偶者のない職員の扶養親族のうち 1 人は 11,000 円、その他の扶養親族 1 人につき 5,000 円、扶養親族のうち満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの子 1 人につき 5,000 円加算
職務上の段階、職務の級等による加算措置有り					
退 職 手 当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	住 居 手 当	借家：月額 9,500 円を超える家賃を支払っている職員に対し 100 円～ 27,000 円 自宅＝ 2,500 円 ただし、新築又は購入した住宅に係るものについては、当該新築又は購入の日から起算して 5 年間は 3,500 円
	勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分		
	勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分		
	勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分		
	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		
その他の加算措置 勤続年数に応じて退職時の昇給有り 定年前早期退職者に対する加算措置有り				通 勤 手 当	交通用具 通勤距離に応じて 使用 者 2,200 円～ 43,900 円

(8) 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	給 料 月 額 等	期 末 手 当	※村長30%減額。助役・教育長10%減額で掲載。
給 料	村 長	508,200 円	(18年度支給割合)
	助 役	522,000 円	6 月 期 12 月 期 計
	教 育 長	497,700 円	1.60 月 分 1.70 月 分 3.30 月 分
報 酬	議 長	242,000 円	(18年度支給割合)
	副 議 長	200,000 円	6 月 期 12 月 期 計
	議 員	180,000 円	1.60 月 分 1.70 月 分 3.30 月 分

(9) 部門別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数			対 前 年 増 減 数			主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年	平成18年	平成16年	平成17年	平成18年	
一般行政部門	議 会	1	1	1				
	総 務 企 画	12	11	10	-1	-1	-1	機構改革に伴う減
	税 務	3	3	3				
	民 生	11	10	11	1	-1	1	社会福祉協議会へ在職派遣に伴う増
	衛 生	5	5	4	1		-1	社会福祉協議会へ在職派遣に伴う減
	労 働							
	農 林 水 産	6	5	5	-1	-1		
	商 工							
	土 木	3	3	3				
	小 計	41	38	37		-3	-1	
特別行政部門	教 育	15	15	13	-1		-2	任期付職員の任期満了による退職減 給食調理員退職者不補充減
普 通 会 計 計		56	53	50	-1	-3	-3	
公営企業等 会 計 部 門	水 道	2	2	1			-1	機構改革に伴う減
	下 水 道	2	2	2	-2			
	国保・介護	3	3	3				
	小 計	7	7	6	-2			
合 計		63	60	56	-3	-3	-4	

(注) 職員数は、地方公共団体定員管理調査（教育長のみ含む）の人数です。

(10) 定員適正化計画の数値目標

村職員の定数は、湯川村職員定数条例（66名）の中で定められ、平成18年3月に策定された定員適正化計画を踏まえながら管理されています。新たな行政需要の増加に伴う職員配置については、部門間の配置転換等により定数増を抑え、平成16年度末より4名減の54名を計画終了時の目標としています。

(単位：人)

部 門 区 分	平成16年度末 職 員 数	増 減 数					計画終了時 職 員 数
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
一般行政部門	38	-2	0	-1	0	0	35
特別行政部門	13	-1	0	0	0	0	12
公営企業会計部門	7	0	0	0	0	0	7
合 計	58	-3	0	-1	0	0	54

保育所入所と案内

平成19年4月から保育所に入所を
希望する乳幼児の受付を行います。

◎ 保育所の目的と役割

保育所は、保護者が働いていたり、病気の状態にあるなどのために、家庭において十分保育することができない児童を、家庭の保護者にかわって保育することを目的とする施設です。

従って、保育所は、学校や幼稚園のようにその児童の教育的要請の見地に基づくものではなく、家庭の保護者に代わってその児童を保育することを目的とするものです。また、入所している児童の心身の健全な発達を図る役割ももっています。

◎ 受付期間

平成18年11月1日（水）から
11月30日（木）まで
（ただし、定員に満たない場合はその後も随時受け付けます。）

◎ 入所基準

保育所に入所できる基準は、次のいずれかの事情にある場合で、保護者以外のかたが児童の保育をできないと認められる場合です。

- (1) 家庭外労働
昼間家庭の外で仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合。
- (2) 家庭内労働
昼間家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合。
- (3) 母親のいない家庭
母親の死亡・行方不明などの理由により、母親がいない家庭の場合。
- (4) 母親の出産等
母親が出産の前後であったり、病気であったり、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合。

(5) ない場合。
病気の看護等

その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人がいるため、母親がいつもその看護にあたり、その児童の保育ができない場合。

(6) 家庭の災害

火災、風水害、地震等の不幸があり、その家庭を失ったり、破損したため、その復旧の間児童の保育ができない場合。

※入所申込者が定員を超えたときは、湯川村保育所入所実施基準取扱要綱により選考します。

◎ 準備するもの

- ① 保育所入所申込書
（用紙は保育所にあります。）
- ② 印鑑
- ③ 就労証明書等
（用紙は保育所にあります。）
- ④ 家族の中で給与所得のある人がいる場合はその人の平成17年分の「源泉徴収票」

◎ 受付・問合せ先

詳細については保育所へご連絡ください。
保育所（☎27-3113）

◎ 定員45名

◎ 保育時間

午前7時30分から
午後6時30分まで
（土曜日は午後5時30分まで）

◎ 保育料

保育料は、児童の属する世帯の扶養義務者（父母、祖父母、養父母等）の前年又は前々年の所得課税額を左記の保育料徴収金基準額表にあてはめ決定されます。

保育所徴収金基準額表

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収金基準額（月額）	
階層区分	定 義	3歳未満児の場合	3歳以上児の場合
第1階層	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0円	0円
第2階層	第1階層及び第4～第7階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	5,400円	3,600円
第3階層	市町村民税非課税世帯	11,700円	9,900円
第4階層	市町村民税課税世帯	18,000円	16,200円
第5階層	64,000円未満	26,700円	24,900円
第6階層	64,000円以上160,000円未満	36,600円	28,700円
第7階層	160,000円以上408,000円未満	41,600円	28,700円
	408,000円以上		

幼稚園児募集

箕川・勝常幼稚園の平成19年度入園の幼児を募集します。

◆対象児

平成14年4月2日から

平成15年4月1日までに生まれた幼児

◆募集期間

平成18年12月5日(火)から

8日(金)の3日間

時間は、午後3時00分から

午後6時00分

入園を希望される場合は、願書を該当する幼稚園に提出してください。

なお、願書は対象児全員の保護者へ11月中に送付します。

また、現在、湯川村に住所のある4歳児の保護者の方で、湯川村の幼稚園に入園を希望される場合は、教育委員会へお問い合わせください。

◆教育委員会学校教育係

☎(27) 22550

「系桜里の湯ばんげ」
臨時休館のお知らせ

11月14日(火)温泉設備メンテナンスの為、臨時休館となります。

なお、13日(月)が休館日となっておりまして、二日間休館となります。

心配ごと相談所ふれあい相談会
(湯川村社会福祉協議会)

11月20日(月)

時間
場所

午後1時～4時

村高齢者コミュニティセンター

☎27-8890

専門の法律相談員(弁護士)を招いて皆様の相談をお受けします。必ず、前日まで来所時間帯の予約をお願いします。



老後の安心

農業者年金に加入しましょう

● 農業従事者なら誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者であって、年間60日以上農業に従事する者であれば誰でも加入できます。農地を持たない農業者や家族従事者も加入できます。

また、自分の納めた保険料分に対応した年金(農業者老齢年金)は加入者全員が65歳から無条件に受給できます。(60歳まで繰上受給も可能)

● 国からの保険料助成があります

認定農業者等一定の要件を備えた意欲ある農業者に対し、保険料(月額2万円)の2割、3割又は5割の国庫助成(政府支援)があります。

政策支援部分の年金を受給するには一定の要件が必要です。

● 保険料が自由に選択でき、全額社会保険料控除の対象になります

国庫助成を受けない場合、保険料を月額最低2万円から最高6万7千円まで千円単位で加入者自身

が選択できます。

それぞれの経済状況や老後設計などに応じて保険料を設定できます。また、いつでも見直すことができます。

保険料は全額社会保険料の対象となり、年金受給の際には公的年金等控除の対象となります。

● 積立型の80歳保証付き終身年金です

将来の年金受給に必要な原資をあらかじめ自分で積み立て、運用実績により受給額が決まります。年金は65歳受給開始を原則として終身受給できます。仮に80歳になる前になくなった場合、80歳までに受け取るはずの農業者老齢年金を予定利率で割り戻した額が一時金として遺族に支払われます。

加入の申し込み
相談は農業委員会
JAへ

分ま
けぜ
れば
ば
資源

なぜ、分けなければならないの？

燃えるごみの中に燃やしてはいけないごみが入っていると、思わぬ有害物質が発生したり、ごみを燃やすための「炉」が早く壊れてしまいます。また、ごみを効率よく処理したり資源として有効に再利用するためには、同じ種類でまとめておく必要があります。ごみを出すときには、必ずルールを守りましょう。

手軽で便利なティッシュペーパー。あっという間に一箱が空に…なんてことはありませんか？食事の時などふきんの代わりについ手がいつてしまいがち。キッチンにはおしぼり用のミニタオルなど常備しておいてください。ティッシュペーパーの利用頻度も減ること間違いなし。

そして、お財布にもやさしく、ごみ減らしにも一役の一石二鳥です。

ひとくふうで
ごみ減らし

第53回 人権週間 人権週間強調事項

- 1 育てよう一人一人の人権意識思いやる心が築く新世紀
- 2 あらゆる差別意識を解消しよう
- 3 子どもの人権を守ろう はぐくもう命の大切さ

法務省および全国人権擁護委員連合会では、昭和23年12月10日の第3回国際連合総会において「世界人権宣言」が採択されたのを記念して、毎年12月10日を最終日とする一週間を人権週間と定めています。また、週間中は各関係機関の協力を得て、人権尊重思想の普及高揚を図るための啓発活動を積極的に展開しています。みなさんが毎日の生活を営んでいくうえで、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなことになるのか分からなくて困ったときは、お近くの法務局（又は支局）や人権擁護委員にお気軽にご相談ください。もちろん相談料は無料で、秘密は厳守されます。なお、当村の人権擁護委員は次の方々です。

大竹 寛二（熊 川）

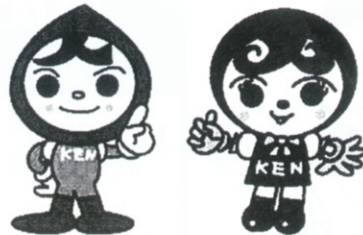
吉田 隆峰（浜 崎）

また、特設人権相談所を下記のとおり開設します。

○日 時 12月7日午前10時～午後3時

○場 所 ユースピアゆがわ

○担当者 人権擁護委員



人権イメージキャラクター
人KEN まもる君と人KEN あゆみちゃん

日本司法支援センター 法テラス

日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国どこでも受けられるよう、全国に50カ所以上の事務所を置き、10月より以下の業務を開始します。

法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのかわからない、どこに相談すればよいのかわからない、といったときは、法テラスコールセンターまでお気軽にお電話ください。

○情報提供

法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供

○民事法律扶助

資力の乏しい方のための無料相談や裁判費用などの立替え

○司法過疎対策

弁護士がいらないなど法律サービスを受けることが難しい地域での適切な料金での法律サービスの提供

○犯罪被害者支援

被害者支援に詳しい弁護士や支援団体などに関する情報の無料提供

○国選弁護関連業務

国選弁護人を確保し、捜査から裁判まで一貫した国選弁護体制の整備

法テラスコールセンター（一般相談）

0570-078374（なやみなし）

法テラスコールセンター（犯罪被害者相談）

0570-079714（なくことないよ）

法テラスホームページ <http://www.houterasu.or.jp>

（コールセンター、ホームページとも、10月2日からご利用いただけます。）

日本司法支援センター福島地方事務所

☎ 050-3383-5540

ひとりで悩まず、電話してください。

HOT LINE ゼロナナゼロのハートライン
☎ 0570-070-810 (全国共通)

全国一斉！
女性の人権ホットライン

11月13日（月）～19日（日）

8:30～19:30 但し、土・日曜日は10:00～17:00

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会



Q 女性の人権ホットラインとは…

A 人はみな人権を有しています。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら女性に対する人権侵害が依然として発生しており、大きな社会問題となっています。

法務省は、従来から様々な活動を通じて女性の人権問題に取り組んできましたが、平成12年度から、このような取組の一環として、悩みを持った女性が気軽に相談できる専用の電話相談窓口を設けました。それが、「女性の人権ホットライン」です。

Q どんな相談を受け付けているの…

A 職場における男女差別やセクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）、ストーカーなどの女性に対するあらゆる人権侵害についての相談を受け付けています。秘密は厳守いたします。

Q 誰が相談に応じているの…

A 女性の人権擁護委員及び法務局・地方法務局の職員が中心となって相談に応じています。

福島地方法務局・福島県人権擁護委員連合会

理容店、美容店、
クリーニング店、
めんどり、
一般飲食店、
びん、
店で！
Sマーク登録

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。

このSマークを店頭に表示しているお店なら安全、清潔、安心が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。また万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

財団法人 福島県生活衛生営業指導センター

☎ 024-525-4085

標準営業約款(Sマーク)



厚生労働大臣認可

国民生活金融公庫の融資制度のご案内

○国の事業ローン

- ・ご利用いただける方：ほとんどの業種の中小企業の皆さま
- ・ご融資額：4,800万円以内
- ・ご返済期間：運転資金 5年以内
設備資金 10年以内
- ・利率(固定金利)：年 2.30%～(平成 18 年 9 月 13 日現在)

- ・ご融資額：1,500万円以内
- ・ご返済期間：運転資金 5年以内
設備資金 10年以内
- ・利率(固定金利)：年 3.20%(平成 18 年 9 月 13 日現在)
お使いみちやご返済期間によって異なる金利が適用される場合があります。

○新企業育成貸付

- ・ご利用いただける方：これから開業する方または開業後 5 年以内の方
経営の多角化・事業転換をはかる方
- ・ご融資額：7,200万円以内(運転資金は 4,800万円以内)
- ・ご返済期間：運転資金 7年以内
設備資金 15年以内
- ・利率(固定金利)：年 1.40%～(平成 18 年 9 月 13 日現在)

○国の教育ローン

- ・ご利用いただける方：高校・大学等に入学・在学される方の保護者等
- ・世帯年間収入：給与所得者 990万円以内、事業所得者 770万円以内の方
- ・お支払いみち：入学時・在学中に必要な費用
- ・ご融資額：学生・生徒お 1 人につき 200万円以内
- ・ご返済期間：10年以内
- ・利率(固定金利)：年 2.45%(平成 18 年 9 月 13 日現在)

○第三者保証人等を不要とする融資

- ・ご利用いただける方：1 税務申告を 2 期以上行っている方
2 所得税等を期限内に完納している方
(注)審査の結果、お客様のご希望に添えないことがあります。

●お問合せ先

国民生活金融公庫会津若松支店 融資相談係

☎ 0242-27-3120

FAX 0242-26-3088

「平成 18 年分年末調整説明会」を開催します

間もなく年末調整の時期を迎えますので、次の日程により年末調整事務の説明会を開催します。

○対象者 村内の法人及び個人事業者(青色申告者を除く)

○日程 平成 18 年 11 月 16 日(木) 受付 午後 1 時 説明会 午後 1 時 30 分～3 時

○場所 会津坂下町中央公民館

○問合せ

年末調整説明会に関する照会等は、次の担当まで御連絡ください。

・会津若松税務署法人課税第一部門源泉所得税担当

☎(代表)0242-27-4311(内線 225) ☎(直通)0242-27-4346

・湯川村役場住民税務課 ☎0241-27-8820

税を考える週間

(11月11日から17日まで)

今年のテーマ

「少子・高齢社会と税」

平成 19 年から国から地方へ 3 兆円の税源が移譲されます。

具体的には、あなたの所得税が減り、住民税(県民税・村民税)が増えることになります。「所得税+住民税」の負担は税源移譲前と変わらないとされていますが、19 年分所得税、19 年度分住民税から定率減税が廃止されますので、その分は増額となる見込みです。

●問合せ
役場税務係 ☎27-8820

●日時 12月8日(金)
午後2時～4時

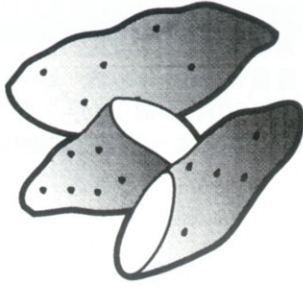
●場所 ユースピアゆがわ
多目的ホール

参加ください。
簡易計算で申告されていた皆様を対象に、左記により「収支移行説明会」を開催しますのでご参加ください。
●日時は、すべて収支計算による申告が必要となります。
●簡易計算で申告されていた皆様を対象に、左記により「収支移行説明会」を開催しますのでご参加ください。

農業所得簡易計算
(農業所得標準)で
確定申告されている皆様へ
平成 19 年分の確定申告(住民税申告)から農業所得簡易計算(農業所得標準)が廃止されます！

●国民健康保険税を納めない期間が長くなると、法令による措置が行われます。
○納期の過ぎている税金をまだ納めていないときには、『計画を立てて、早めに納める』ようにしてください。
▼納付の相談は、税務係までお願いします。

11月30日(木)まで
国民健康保険税
第5期分
納税は『納税期限までに』
お願いします。

11月
のよてい

保健だより

乳幼児健診と 相談のご案内

お願い

乳幼児の健診・相談についての個別通知
はいたしません。該当になっている方は、母子健康手帳と
事前にお渡しした質問票に記入のうえ、ご
持参ください。※ 健診の都合の悪い方、不明な点のある方は、
湯川村保健センターまで連絡してください。

☎27-3110 (直通)

	3 か月児健診	乳 児 健 康 相 談	2 歳児健診
月 日	11月14日 (火)	11月30日 (木)	11月28日 (火)
場 所	会津坂下町健康管理センター	湯 川 村 保 健 セ ン タ ー	
受付時間 と 該 当 児	13:00~13:30 H18年7月生	9:15~9:25 H18年6月生 9:50~10:00 H18年4月生 10:30~10:40 H18年1月生	9:30~10:00 H16年9月~11月生
持参する物	母子手帳、問診票	母子手帳、質問票	母子手帳、質問票、歯ブラシ

インフルエンザ予防接種を希望される方へ

インフルエンザ予防接種を下記期間内に実施された方の保護者に対し、予防接種料金を半額助成いたします。

助成を希望される方は、下記により手続きを行って下さい。

記

- 1 予防接種の対象者 18歳まで(昭和63年4月2日以降に生まれたもの)
 - 2 接 種 期 間 平成18年11月1日から平成19年1月31日の間
 - 3 助 成 す る 金 額 半額(医療機関によって料金が異なりますが、かかった額の半額を助成します。
端数が出た場合は切り捨てとします。2回接種を限度とします。)
 - 4 持 参 す る も の ①インフルエンザを接種したと証明できるもの(領収書等で、接種を受けた本人の氏名・実施期日・医療機関名・接種料金が記載されたもの)※金額と接種日がわかること、レシートのみでは無効です。様式がない場合は、保健センターに証明書を準備しておりますので、ご利用ください。
②印鑑と助成金振込のための保護者の通帳(郵便局除く)
 - 5 手 続 き 期 間 平成18年12月1日から平成19年2月10日まで
接種が完了後(2回接種の場合は2回接種後)、
助成金支給のための手続きを行って下さい。
 - 6 手 続 き 場 所 村保健センターで受付いたします。
(申請用紙は保健センターにあります。)
- 問 合 せ 先 湯川村保健センター ☎27-3110



献血のお知らせ

想像してください

あなたの大切な人が輸血を必要としているとしたら…。

- い つ? 平成18年11月14日(火)
- ど こ で? 午前9時30分~午後0時 湯川村公民館前
午後2時~午後4時 会津農業共済組合前
- 内 容 全血200mL・400mL
*成分献血は、赤十字血液センターで行っています。

献血



村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

秋晴や外の空気のうちまきかな
お互いのはげまし言葉秋ふかむ
故郷は遠きに有りてそばの花
一片の紅葉拾う狭庭かな
黄金田のあと幾日の眺めかな
秋桜微風に揺れど立ち直る
山風に白き波打つ蕎麦の花
労忘れ今が至福の敬老会
秋麗半衿白き和服の師
心より和む刈田の夕陽かな
農を継ぐ若さをのせてコンバイン
赤紫蘇や小さき花のこぼれ散る
奥飛騨や萩散る頃の秋夕焼
堂守りの肩に桜の落葉かな
庭先や鈴虫鳴きて句を誘ふ
散る紅葉誇り惜しむや八十路

成田 一步
東条 ヒデ
鈴木智恵子
田邊 貞子
鈴木 清子
鈴木 信子
鈴木 信子
小林喜久雄
鈴木いちの
鈴木 清子
山口 瑞穂

句評

選者 山口 瑞穂

心より和む刈田の夕陽かな

鈴木 清子

稲田が刈り終わって刈田が広がって、今まで一生懸命に働いて来た苦労が実って、良かったと安堵して和むとき夕陽が赤々と沈む夕暮れは心が楽しく感じるものです。農業をする事は重労働ですから毎日が大変です。収穫を終るとやれやれ良かったと言った嬉があります。その安堵感が、この句には感じさせる柔らかな心情が一句の中にあります。とても和やかな抒情詩であります。即ち「わび」「さび」の美意識が詠まれてあります。

夜の雨更けゆく音の秋意かな

沃野湯川会

選者句

熱気こむる体育館に女等の扇子とせ
んすふれて風立つ
古い母はおらが死んだらなじよすん
だと紫蘇たつぷりの梅漬持ちくる
児の爲の遊園地には児の見えずゲー
トボールの老人の声
もくもくと豚の世話終へ稲田より吹
きくる風に深呼吸す
キッチンの網戸にカエル這ひのぼり
「雨降らして」とわたしを見上ぐ
征さしまま友は帰らず終戦の暑き日
の来る空の青さよ
受刑者の更生ねがふ母子像は慈愛に
みちて女子施設に立つ
初恋の思ひ出話に盛り上がる宴もた
けなは弥彦の湯やど
改築の屋屑のゴミは飛び散らずタ
ン付くまま重機で壊す
朝日良し夕日また良し吾が村は稲田
一面黄金の色
火の如き夕焼け雲に手を振りぬ明日
のネギ植え切に思ひて
太陽の光かがやく幾千年森羅万象こ
とごとく生く
お蚕の如く棚へと並べられ仮眠とり
たり富士の山小屋
秋蒔の大根かぶの種子の産地すべて
外国の名が書かれある

矢澤 悦子
渡部 邦子
磯部 英世
坂内タミ子
吉田 妙子
小林 幸夫
鈴木トシ子
鈴木 久子
佐野 常雄
鈴木 悦子
鈴木 和子
鈴木 一実
小林 和子
菅沼 禎子

ゆがわ川柳例会句

課題「狙う」「自由吟」

うら若き総理大臣誕生す万人の期待
しつかとうけて
初物の紅さす白桃届きたり女童の恥
ぢらひ頬笑むに似て
お帰りと孫たち出迎ふ外泊に戻れる
夫の泣き笑ひ顔
たまさかはそうめんゆでて孫と喰う
世辞にも嬉し美味しと空にす
神無月紅葉もみじとあちこちの芋煮
の祭りの気配近づく
蜘蛛の巣にからまる蟬をときはなし
真夏の一時木陰に涼む
都会の人終の住み処を探しをり孫も
農継ぎわれには不要

北条 泰司
大八木紀子
兼子 春江
友松 修
渡部 美恵
五十嵐 猛
大関 伝

豊作が酷暑忘れて的はずれ
スクープを狙う記者居て週刊誌
狙いはと問えばゆくゆく社長椅子
釣天狗穴場先客二三人
ヒマワリ笑顔雲間を狙ってる
これが最後と狙ったクジも運がない
曖昧な返事で狙いはずしてる
億万を狙ってみよう当たるかな
何かある俺にやたらと酒をつぐ
居酒屋で炭火の焦げも好きさんま
雑魚だって天下一品酒の友
自称ブスタたやさぬ笑顔また魅力

高畑 玉枝
高橋 駒子
小林 輝子
高橋 政子
高橋 久子
兼子 信子
小野 留作
稲林 節子
田村 通弘
山内 羊子
上野 甲子
武田 瑞也

会津坂下警察署からのお知らせ

湯川村では9月中、空き巣1件、住居侵入1件の犯罪発生がありました。

融資目的の振り込み詐欺が発生しています。払ってからでは遅いことを十分に認識し、被害に遭わないように注意して下さい。身に覚えのない料金支払いの葉書や手紙に関しても同じことです。警察に相談にくる時も、支払う前に来てください。

また、空き巣や忍び込みの被害に遭わない為には、短時間でも外出する際は施錠をすることを心掛けることです。

湯川村内街頭犯罪等発生状況（18年9月末現在）

区分	空き巣	忍び込み	事務所荒し	出店荒し	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	自販機ねらい	車上ねらい	強制わいせつ	計	全刑法犯
管内	4	3	3		1		11	11	13		46	132
湯川村	2							1	3		6	17

会津坂下警察署 ☎ 0242-83-3451
湯川村防犯協会 ☎ 0241-27-8800

消防署からのお知らせ

平成18年度 秋季全国火災予防運動
(11月9日～11月15日)

「消さないで あなたの心の 注意の火」

毎年、寒い季節になると暖房器具の取り扱いの不注意による火災が多く発生しています。暖房器具の取り扱いには十分注意して正しく使いましょう。



例年、稲刈り後の乾燥・もみすり時において機械の整備不良や点検不備による火災が発生しています。機械を使用する際には、点検整備を行いましょう。粉穀・わら等を焼却する際には、建物の近くで行うと火災の恐れがあり大変危険です。粉穀・わら等の焼却により煙が発生し視界不良となり交通事故の原因にもなりますので、道路から離れた場所で行いましょう。

会津若松消防署十字出張所
☎ 0242-75-2151
FAX 0242-75-2196
湯川村消防団

心配ごと相談所

(湯川村社会福祉協議会)

11月12日(日)

時間 午後1時～午後3時

場所 役場小会議室 ☎27-8810

今月の相談員

五十嵐 ヨシ子 (行政相談員)
鈴木 國雄 (所 長)

戸籍の窓口

(9月受付)

お誕生おめでとうございます

(地 区)	(両 親)	(子)
桜づつみ	白川 貴広	ひな 陽菜
	未紗	える
佐 野	星 和廣	英琉
	理恵	

謹んでおくやみ申し上げます

(地 区)	(本 人)	(年齢)
沼ノ上	遠藤須美代	93歳
笈 川	佐野 豊重	86歳
佐 野	田部マサコ	91歳
浜 崎	篠竹 正美	74歳
浜 崎	角田 俊子	93歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民税務課
住民福祉係へお申し出下さい。

家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子のふれあい運動を実施しましょう。

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

一声運動を普及しましょう。
あいさつ運動
あ 明るく
さ 先に つ 続けて
湯川村青少年育成村民会議

村内の交通事故

	件数	死亡	傷者
平成17年 (1月～12月)	43	0	24
平成18年 9月	1		
平成18年 累 計	16	1	19
交通死亡事故ゼロ日数 (平成18年9月30日現在)	50		
			94日

11月の行事予定
1日(水) 交通事故ゼロ 歩行者優先の日
3日(金) 文化の日
5日(日) 湯川村産業文化祭
12日(日) 県知事選挙投票日
19日(日) 消防団秋季防火パレード
23日(木) 勤労感謝の日